

対日投資会議の構成及び検討事項等

対日投資会議

議長：内閣総理大臣

副議長：経済財政政策担当大臣

構成員：関係閣僚（総務大臣、法務大臣、外務大臣、
財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、
農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、
環境大臣、内閣官房長官、金融担当大臣、
沖縄及び北方対策担当大臣、規制改革担当大臣、
産業再生機構（仮称）担当大臣、
科学技術政策担当大臣、構造改革特区担当大臣）

検討事項：対日投資促進施策のとりまとめ、
公表・対外広報 等

必要に応じて、
外国企業等から
直接意見聴取

集約された意見等の報告

対日投資会議専門部会（下部組織）

構成員：外国人特別議員（米・欧の商工会議所、アジア系企業の幹部等）
民間企業等（民間企業等の幹部、地方自治体首長等）
学識経験者（大学教授等）
各省庁職員（局長クラス）

検討事項：外国企業、民間経済団体等の意見集約、
対日投資促進施策の周知、
対日投資会議への報告 等